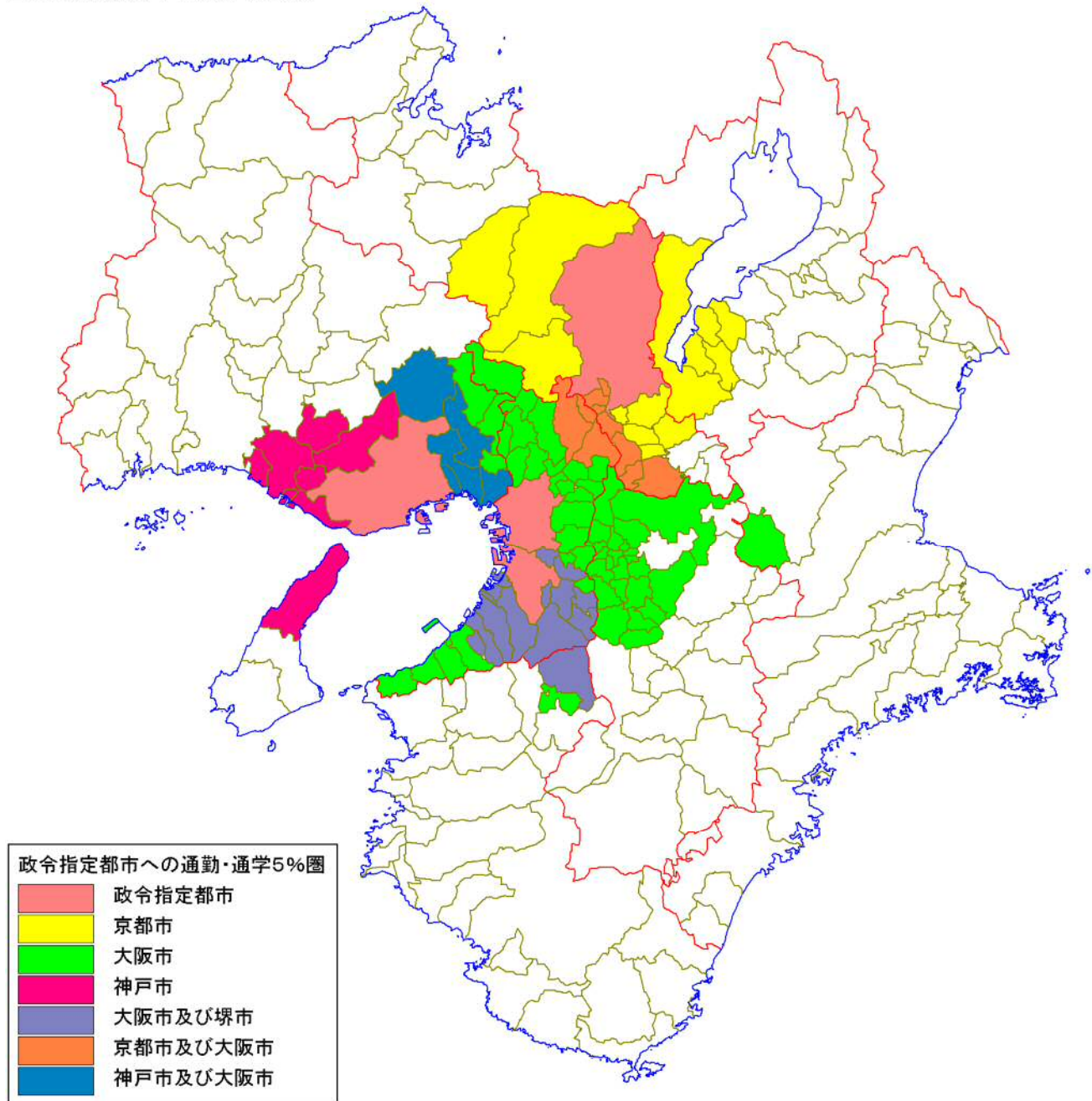


## 関西における政令指定都市への通勤・通学5%圏の地図

国土地理院承認 平14総複 第149号



(注) 平成 22 年国勢調査「従業地・通学地による人口・産業等集計」を基に作成。常住する 15 歳以上の従業・通学者のうち、関西の 4 政令市への通勤・通学者が 5%を超える市町村を図示した(分母には従業地・通学地「不詳」を含む)。地図画像は「白地図 KenMap」の地図画像を編集している。

※堺市・神戸市は大阪市の通勤・通学 5%圏である。